

市第 54 号議案 平成 30 年度 横浜市一般会計補正予算(第 1 号) (関係部分)

平成 30 年度 9 月補正予算案の概要

9 月補正では、大阪府北部を震源とする地震被害を踏まえ、市立学校のブロック塀対策の実施や通学路等に設置されているブロック塀対策として新たな補助制度の創設等を実施します。また、国の選定を受けた SDGs 未来都市推進プロジェクトの実施、国の認証増等を活用して本市がこれまで重点的に進めてきた「市街地開発事業」や「新港 9 号客船バース等整備事業」「帆船日本丸大規模改修事業」を推進する歳入歳出予算補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	9 事業	4,016 百万円
特別会計	2 事業	1,033 百万円
全会計総計		5,049 百万円

※ 本資料の数値は各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計の歳入予算補正

- (1) 国庫支出金 1,776 百万円
(環境創造費国庫補助金等を収入見込額にあわせ補正)
- (2) 寄附金 74 百万円
(帆船日本丸大規模改修事業寄附金を収入見込額にあわせ補正)
- (3) 繰越金 1,596 百万円【当局所管】
(平成 29 年度決算剰余金<7,278 百万円>の 2 分の 1 にあたる前年度繰越金<3,639 百万円>の一部を補正) 予算議案 30 ページ 予算説明書 38 ページ
- (4) 市債 570 百万円
(都市整備債等を執行状況にあわせ補正)

2. 一般会計の歳出予算補正

(1) ブロック塀等対策関連事業 3事業 681百万円

① 市立学校ブロック塀対策事業

570百万円〔一般財源〕

市立学校におけるブロック塀について、撤去後の安全対策機能等（保安・防砂・防音）を維持するため、新たにフェンスの設置等にかかる事業費を追加します。

◆実施概要

対象校数：60校、143箇所

（小学校：40校、中学校：17校、高等学校：3校、特別支援学校：0校）

◆補正内容

市立学校60校のフェンス設置や土留め機能を有しているブロック塀改良工事等を補正

② 民地におけるブロック塀等改善事業

100百万円〔一般財源〕

道路等に面し地震で倒壊する恐れのあるブロック塀等について、除却と除却後の軽量なフェンスや生垣等の新設に係る新たな補助制度を創設します。

◆補助制度の概要

補助対象：市内全域におけるブロック塀等

※ ただし、まちの不燃化推進事業等で補助対象となる事業範囲は除く

補助対象者：個人の所有者・管理者

補助基準：①除却と②新設を合わせて、上限30万円

①除却

見付面積：6,400円/m² 補助率：9/10

②新設

設置距離：73,500円/m※ 補助率：1/2

※ 既設の基礎を使用する場合 設置距離：34,800円/m

生垣を設置する場合 設置距離：6,000円/m

補助実施期間：30年9月補正議決後～33年度末※

※ ただし、大阪府北部を震源とする地震発生日（30年6月18日）以降に実施したものは、
遡及対応あり

◆補正内容

ブロック塀等の除却及び新設に係る補助金（300件）及び補助要件適合調査を補正

③ 身近なまちの防災施設整備事業（まちの不燃化推進事業）

11 百万円〔一般財源〕

火災又は地震等の緊急時において、まちの避難経路沿いの倒壊の恐れのある危険なブロック塀等について、除却等に係る事業費を追加します。

◆補助制度の概要

補助対象：地震火災対策方針における重点対策地域・対策地域のブロック塀等

補助対象者：自治会町内会等の団体又は所有者

補助基準：①除却と②新設を合わせて、

・重点対策地域 上限 100 万円 ・対策地域 上限 50 万円

①除却

見付面積：6,400 円/m² 補助率：9/10

②新設

設置距離：73,500 円/m※ 補助率：1/2

※ 既設の基礎を使用する場合 設置距離：34,800 円/m
生垣を設置する場合 設置距離：6,000 円/m

◆補正内容

ブロック塀等の除却及び新設に係る補助金（20 件）等を補正

(2) その他の事業 6 事業 3,335 百万円

① SDG s 未来都市推進プロジェクト事業

60 百万円〔国費 40 一般財源 20〕

国の「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」の選定を受け、環境を軸に、経済や文化芸術による新たな価値を創出し続ける都市の実現を目指すため、SDG s 未来都市計画等の普及啓発やSDG s デザインセンター（仮称）創設に向けた調査検討等について、事業費を追加します。

◆補正内容

SDG s 未来都市計画等の普及啓発やセンター創設に向けた調査検討等を補正

② 大船駅北第二地区市街地再開発事業

655 百万円〔国費 409 市債 85 一般財源 161〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、大船駅笠間口に接する北側区域の再開発事業における再開発ビル建設工事等について、事業費を追加します。

◆補正内容

再開発ビルや駅前広場、自転車駐車場の整備等を補正

③ 瀬谷駅南口第 1 地区市街地再開発事業

892 百万円〔国費 472 市債 140 一般財源 280〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、瀬谷駅南口の再開発事業における権利変換計画認可後の移転補償等について、事業費を追加します。

◆補正内容

移転補償、解体・除却費を補正

④ 新港9号客船バース等整備事業 400百万円〔国費175 市債175 一般財源50〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったこと等に伴い、新港9号客船ターミナル施設周辺の回遊性向上のため、歩行者専用デッキの整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

(仮称) みなとみらい歩行者デッキ及び(仮称) ハンマーヘッドデッキにかかる整備費を補正

⑤ 帆船日本丸大規模改修事業 295百万円〔国費148 寄附金74 一般財源74〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、老朽化が著しい帆船日本丸の船体等の修繕工事などを実施するため、事業費を追加します。

◆補正内容

船体・船底の修繕、ドライドック(ドックの排水処理)等にかかる事業費を補正

⑥ 市街地開発事業費会計繰出金 1,033百万円〔国費532 市債170 一般財源330〕

本市が施行する二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業について、国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、市街地開発事業費会計繰出金を増額します。

※ 補正内容は、「3. 特別会計歳入歳出予算補正」参照

3. 特別会計の歳入歳出予算補正

(1) 市街地開発事業費会計 2事業 1,033百万円

① 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業

411百万円〔一般会計繰入金〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、二ツ橋北部第1期地区における区画整理に伴う移転補償費等について、事業費を追加します。

◆補正内容

移転補償費等を補正

② 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業

622百万円〔一般会計繰入金〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、新綱島駅周辺地区における区画整理に伴う移転補償費について、事業費を追加します。

◆補正内容

移転補償費を補正

◆添付資料

資料 30年度9月補正について《総括表》

30年度 9月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
温対	SDGs未来都市推進プロジェクト事業	60	40	0	0	0	20
建築	民地におけるブロック塀等改善事業	100	0	0	0	0	100
都整	身近なまちの防災施設整備事業 (まちの不燃化推進事業)	11	0	0	0	0	11
都整	大船駅北第二地区市街地再開発事業	655	409	0	0	85	161
都整	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業	892	472	0	0	140	280
港湾	帆船日本丸大規模改修事業	295	148	0	74	0	74
港湾	新港9号客船バース等整備事業	400	175	0	0	175	50
教育	市立学校ブロック塀対策事業	570	0	0	0	0	570
都整	市街地開発事業費会計繰出金	1,033	532	0	0	170	330
一般会計 合計		4,016	1,776	0	74	570	1,596

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金
都整	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】	411	0	0	0	0	411
都整	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 【市街地開発事業費会計】	622	0	0	0	0	622
特別会計 合計		1,033	0	0	0	0	1,033